

令和 7 年度

釜石市道路小規模構造物（側溝）長寿命化修繕計画

令和 8 年 3 月

釜 石 市

目 次

1.	計画策定の背景と目的	1
2.	計画構成要素	
2-1	計画対象地区における市道の管理延長と道路側溝延長	1
2-2	道路側溝の現状	2, 3
3.	道路側溝の維持管理の基本的な考え方	
3-1	道路側溝管理の基本方針	4
3-2	維持修繕の進め方	4
4.	道路側溝の修繕計画	
4-1	側溝修繕の基本方針	5
4-2	修繕計画	5

1. 計画策定の背景と目的

釜石市が管理する道路側溝（以下、道路側溝）は総延長約395kmで、適切に雨水を排除することで、道路の損傷防止・周辺土地の浸水抑制・安全な歩行空間の確保等、様々な役割を担っています。

しかしながら、道路側溝は経年劣化による損傷が進行しており、修繕や更新により良好な道路機能の維持・管理が必要となっています。

そのため、道路側溝の状況を定期的に把握し、計画的な修繕・更新を取り入れた「釜石市道路小規模構造物(側溝)長寿命化修繕計画」を策定し、着実に対策を進めることで、安心・安全な社会インフラを確保していきます。

2. 計画構成要素

2-1. 計画対象地区における市道の管理延長と道路側溝延長

本計画における対象地区は、損傷及び経年劣化が特に著しい下記の6地区とします。
なお、対象外の地区においても、今後、損傷状況を踏まえ適宜追加するものとします。

表2-1. 対象地区における路線延長と道路側溝延長

地区名	路線数	路線延長 (m)	側溝延長 (m)	側溝内訳			
				落蓋式 側溝 (m)	L型側溝 (m)	水路式 側溝 (m)	
小佐野地区	野田団地	25	5,932.0	9,933.1	5,809.6	2,168.9	1,954.6
	野田	57	11,099.3	18,926.7	16,051.5	2,222.4	652.8
	小佐野町	26	7,534.0	8,902.4	5,093.3	442.2	3,366.9
	小川町	58	15,467.6	15,428.5	10,082.1	1,405.8	3,940.6
	向定内	24	3,675.5	5,956.9	4,877.4	936.7	142.8
甲子地区	大畑団地	16	2,246.6	4,476.1	409.6	39.4	4,027.1
合計		206	45,955.0	63,623.7	42,323.5	7,215.4	14,084.8

2-2. 道路側溝の現状

計画対象地区における側溝延長63.6kmについて点検を実施した結果、損傷状況は次表のとおりとなっています。

なお、点検は「排水機能」「通行性(有蓋)」「たるみ(沈下・隆起)」「破損」「目地ズレ」「ガタツキ(有蓋)」「土砂堆積」「その他」について目視により実施しました。

表2-2. 地区ごとの道路側溝損傷延長及び損傷率(水路式側溝を除く)

地区名		側溝延長 (m)	落蓋式 側溝 (m)	L型側溝 (m)	損傷延長 (m)	損傷率 (%)
小佐野地区	野田団地	9,933.1	5,809.6	2,168.9	625.7	7.8
	野田	18,926.7	16,051.5	2,222.4	897.8	4.9
	小佐野町	8,902.4	5,093.3	442.2	288.2	5.2
	小川町	15,428.5	10,082.1	1,405.8	612.8	5.3
	向定内	5,956.9	4,877.4	936.7	223.8	3.8
甲子地区	大畑団地	4,476.1	409.6	39.4	53.9	12.0
合計		63,623.7	42,323.5	7,215.4	2,702.2	5.5

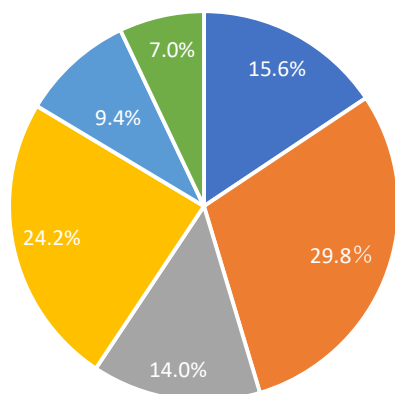
表2-3. 地区ごとの道路側溝損傷延長及び損傷率(水路式側溝)

地区名		側溝延長 (m)	水路式 側溝 (m)	損傷延長 (m)	損傷率 (%)
小佐野地区	野田団地	9,933.1	1,954.6	290.8	14.9
	野田	18,926.7	652.8	7.8	1.2
	小佐野町	8,902.4	3,366.9	217.1	6.4
	小川町	15,428.5	3,940.6	667.0	16.9
	向定内	5,956.9	142.8	30.9	21.6
甲子地区	大畑団地	4,476.1	4,027.1	187.2	4.6
合計		63,623.7	14,084.8	1,400.8	9.9

表2-3. 地区ごとの道路側溝損傷延長及び損傷率（全体）

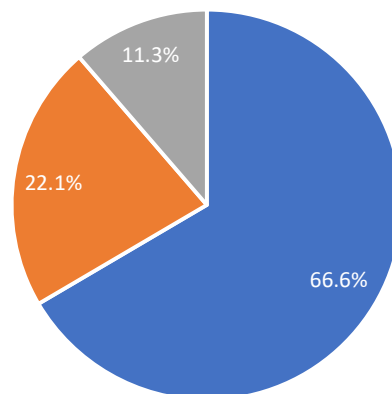
地区名	側溝延長 (m)	側溝種別内訳			損傷延長 (m)	損傷率 (%)	
		落蓋式 側溝 (m)	L型側溝 (m)	水路式 側溝 (m)			
小佐野地区	野田団地	9,933.1	5,809.6	2,168.9	1,954.6	916.5	9.2
	野田	18,926.7	16,051.5	2,222.4	652.8	905.6	4.8
	小佐野町	8,902.4	5,093.3	442.2	3,366.9	505.3	5.7
	小川町	15,428.5	10,082.1	1,405.8	3,940.6	1,279.8	8.3
	向定内	5,956.9	4,877.4	936.7	142.8	254.7	4.3
甲子地区	大畑団地	4,476.1	409.6	39.4	4,027.1	241.1	5.4
合計		63,623.7	42,323.5	7,215.4	14,084.8	4,103.0	6.4

側溝の地区別分布図



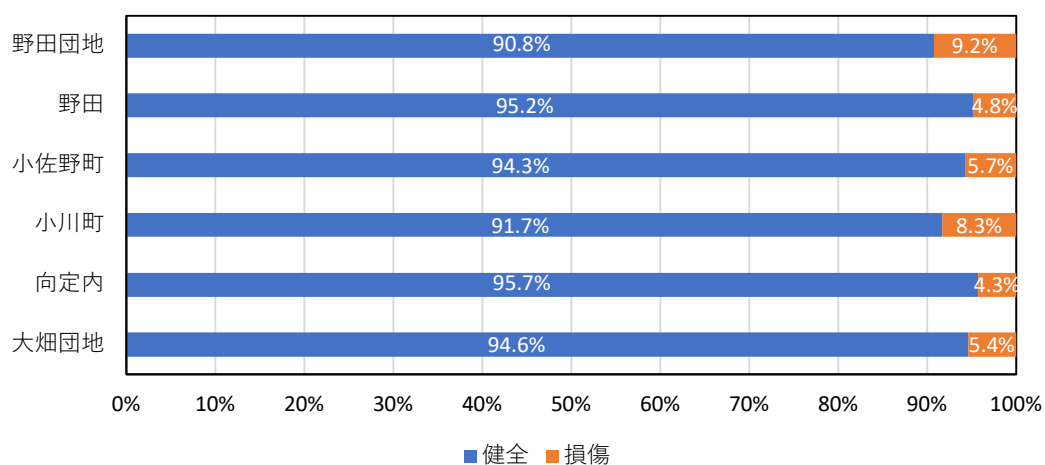
■ 野田団地 ■ 野田 ■ 小佐野町
■ 小川町 ■ 向定内 ■ 大畑団地

側溝種類別分布図



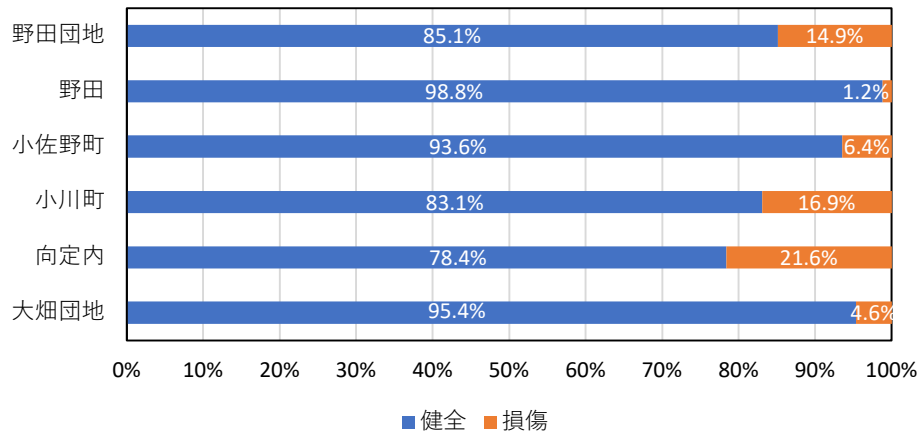
■ 落蓋式側溝 ■ 水路式側溝 ■ L型側溝

地区ごとの損傷率（全体）



■ 健全 ■ 損傷

地区ごとの損傷率（水路式側溝）



3. 道路側溝の維持管理の基本的な考え方

3-1. 道路側溝管理の基本方針

道路側溝の維持管理にあたっては、定期的な日常点検を踏まえた適切な処置を行うことで、道路側溝の計画的な維持管理を目指します。

3-2. 維持修繕の進め方

3-2-1. 優先順位

- ① 第三者被害の防止の観点から損傷個所の修繕を最優先する。
- ② 損傷率の高い地区から順次対応することを基本とする。

3-2-2. 修繕内容

修繕については、「損傷箇所の修繕」、修繕と併せ水路式側溝を落蓋式側溝へ改良する「路肩改良」の2つに分け、修繕計画を順次進めます。なお、土砂堆積については、別途維持工事にて対応します。

4. 道路側溝の修繕計画

4-1. 側溝修繕の基本方針

道路側溝の修繕にあたっては、限られた予算と人員のもと、合理的な修繕を効率的に実施するために、優先順位を設定し、側溝の損傷程度に応じて判断することを基本とします。

4-2. 修繕計画

修繕は、市の予算状況を踏まえ事業費の平準化を図りつつ、損傷が著しい区画を優先して実施します。

なお、修繕計画は事業の進捗に応じて、原則5年ごとに見直しを行います。

対象6地区を「野田団地」「野田」「小佐野町」と「小川町」「向定内」「大畑団地」の2つのグループに分け、隔年ごとに修繕を実施することを基本とします。

表4-1 短期修繕計画表

地区名		路線数	R8	R9	R10	R11	R12
小佐野地区	野田団地	25	○		○		○
	野田	57	○		○		○
	小佐野町	26	○		○		○
	小川町	58		○		○	
	向定内	24		○		○	
甲子地区	大畑団地	16		○		○	